

■明細書発行等加算

当院では、領収証とともに医療費の内訳が分かる診療明細書を無料で発行しております。また、医療費の自己負担がない患者様にも発行しております。診療明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にごその旨をお申し出ください。

■医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行うシステムを導入しております。

過去の情報提供に同意された患者さまから、診療・服薬・特定健診などに関する情報を十分に取得し、必要な情報を活用させていただくことで質の高い診療に努めます。

■医療DX推進体制整備加算 ■在宅医療DX情報活用加算

当院ではオンライン請求、オンライン資格確認など医療DX推進の体制をとっております。

- オンライン請求を行っております。
 - オンライン資格確認を行う体制を有しております。
 - 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、医師が診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
 - 電子処方箋を発行する体制を有しています。
 - 電子カルテ情報提供サービスの体制については今後導入予定です。
- ご不明な点がございましたら、受付時にスタッフへお尋ねください。

■一般名処方加算

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。そこで、当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら受付窓口にてご相談ください。

※一般名処方とは？

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じお薬を複数選択することができ、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

■長期処方・リフィル処方せんについて

当院では患者さんの状態に応じ、

- ・ 28日以上長期の処方を行うこと
- ・ リフィル処方せんを発行すること

のいずれの対応も可能です。

※尚、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断いたします。